

平成 2 1 年 2 月 2 6 日
教育委員会会議室（秀栄ビル 2 階）

平成 2 1 年第 4 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成21年第4回立川市教育委員会定例会

- 1 日 時 平成21年2月26日(木)
- | | | |
|----|----|---------------|
| 開会 | 午前 | 10時00分 |
| 閉会 | 午前 | 11時19分 |
| 休憩 | 午前 | 10時08分～10時09分 |
| 休憩 | 午前 | 10時10分～10時11分 |
| 休憩 | 午前 | 10時31分～10時36分 |
| 休憩 | 午前 | 10時43分～10時44分 |

- 2 場 所 教育委員会会議室(秀栄ビル2階)

- 3 出席委員 中村 祐治 宮田 由香
 田中 健一 澤 利夫

署名委員 宮田 由香

- 4 説明のため出席した者の職氏名

教育長	澤 利夫	教育部長	高橋 眞二
総務課長	小林 健司	学務課長	岡部 利和
指導課長	樋口 豊隆	統括指導主事	堀田 直樹
指導主事	中嶋 富美代	生涯学習推進センター長	五十嵐 敏行
体育課長	伊東 幸吉	図書館長	清水 啓文

- 5 会議に出席した事務局の職員

総務課庶務係 久保 義彦 鈴木 啓史

案 件

1 議案

- (1) 議案第 4 号 教育委員会点検・評価について
- (2) 議案第 5 号 立川市立学校管理運営規則の一部を改正する規則について

2 協議

- (1) 市民体育館の見直し方針について

3 報告

- (1) 立川市立学校校舎建替等調査検討委員会中間報告について
- (2) インフルエンザによる学級閉鎖について
- (3) 地域学習館運営協議会準備会の設置について
- (4) 立川市学習等供用施設指定管理者基本協定書(案)について
- (5) 図書館の企画展示について

4 その他

平成21年第4回立川市教育委員会定例会議事日程

平成21年2月26日

教育委員会会議室

1 議案

- (1) 議案第4号 教育委員会点検・評価について
- (2) 議案第5号 立川市立学校管理運営規則の一部を改正する規則について

2 協議

- (1) 市民体育館の見直し方針について

3 報告

- (1) 立川市立学校校舎建替等調査検討委員会中間報告について
- (2) インフルエンザによる学級閉鎖について
- (3) 地域学習館運営協議会準備会の設置について
- (4) 立川市学習等供用施設指定管理者基本協定書(案)について
- (5) 図書館の企画展示について

4 その他

午前 10時00分開会

開会の辞

中村委員長 おはようございます。

全員 おはようございます。

中村委員長 それでは、平成21年第4回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

高橋教育部長。

高橋教育部長 本日、古岡委員におかれましては欠席でございますので、署名委員を宮田職務代理にお願いいたします。

中村委員長 では、宮田委員長職務代理、よろしいでしょうか。

宮田委員 はい。

中村委員長 では、よろしくお願いたします。

では、続きまして、高橋教育部長、お願いたします。

高橋教育部長 もう1点、本日、学校給食課長においては、他の公務のために欠席させていただきますので、よろしくお願いたします。

中村委員長 では、学校給食課長はお休みということで、審議を進めていきたいと思ます。

それでは、本日は議案2件、協議1件、報告5件、その他は現在のところ4件でございます。

それでは、早速、議案に入っていきたいと思ます。

議案

(1) 議案第4号 教育委員会点検・評価について

中村委員長 議案(1) 議案第4号教育委員会点検・評価についてを議案といたしますので、ご提案をお願いいたします。

澤教育長。

澤教育長 それでは、議案第4号でございますけれども、議案のとおり、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告ということで、報告書を取りまとめましたので、これについて提案させていただきたいと思ます。

中村委員長 では、その件で、詳しいご提案を小林総務課長、お願いたします。

小林総務課長 それでは、お手元の報告書(案)についてご説明いたします。

こちらにつきましては、前回協議いただいた内容から訂正した部分についてのみ、ご説明させていただきます。

まず、4ページをお開きください。まず、右肩に「(評価の基準) 活動内容充実度、高い=A、普通=B、低い=C」、評価の尺度が明確でなかったという指摘がございまして、こちらにつきましては事務局のほうでこのような形で、活動内容の充実度を尺度として、A・B・Cのランクを評価として決めさせていただいたという内容をつけ加えさせていただ

いております。

次に、(2)教育委員会の会議の公開等に関することですが、こちらについては、前回の委員会協議の際に、活動項目の名称の部分、それからコメントの部分で、受け入れ方法であるとか結果についてが定かでない、明確になっていない、一緒くたになっているというようなご意見がございまして、表現として、まず活動項目のところは、教育委員会会議の「公開の工夫」と直しました。

それから、あわせてコメントの部分では、追加いたしまして「休日や夜間開催など、さらに開かれた会議のあり方にむけ検討が必要」という部分を加えさせていただきました。

続きまして、その下のコメントの部分、こちらも追加のご指摘をいただきまして、最後の部分、「工夫が必要である」という部分をつけ加えております。

続きまして、(4)教育委員会と市長との連携に関するコメントの部分、ここもご指摘いただいて、追加させていただきました。「さらに充実した意見交換が必要である」の部分です。

それから、その下の(5)、活動内容、「教育委員会会議の充実にむけた委員の自己研鑽に関すること」ということで、こちらについては、今回は「教育委員の自己研鑽に関すること」と表現してございましたけれども、会議の運営に関することに属する部分ではないかというようなご指摘もございましたので、若干そのニュアンスが伝わるような形で、「教育委員会会議の充実にむけた委員の自己研鑽」という表現に改めました。

それから、(6)の学校訪問のコメントの部分、こちらは固有名詞が正確でないということで「道徳授業地区公開講座」と直して、あわせて最後の部分、こちらもご指摘いただいたように「必要に応じ助言等行った」と直しました。

最後の所管施設訪問の部分、所管施設を訪問されていたので具体例を一つ二つ挙げるということで、「旧多摩川小学校等」、こちらを加えさせていただきました。

以上が、活動の点検・評価の部分の訂正部分でございます。

続きまして、6ページをお開きください。こちらについても、評価の基準を明確にするために、教育委員会点検・評価表のトップであるこのページに、右肩に(評価の基準)としまして、「施策の目的に対して、効率性・有効性・達成度を総合評価、高い=A、普通=B、低い=C」という形で、評価の基準を明確に記載させていただいております。

続きまして、9ページ、教育委員会点検・評価の最終の部分で、教育センター云々の部分が括弧書きになって表現がどうなのかというご指摘がありまして、今回、「確かな学力の向上には、特色ある学校づくりを進める他、教員の研修やそのための教育センターなど機能充実を図ることが必要である」という形で、若干表現を変えさせていただきました。

続きまして、10ページ、3番の施策の現状のところ、これは固有名詞を正確にということで、「道徳授業地区公開講座」としました。6番の頭の部分も同様でございます。

あと、最後の部分、21ページです。「伝統的文化の保存・継承」の、これは施策の現状のところ、施策の背景のところですが、前回、「地域社会が崩壊する中で」という表現はど

うなのかということで、こちらについては、田中委員のほうから「教育力が低下する中で」に変えたらどうかというご指摘があったのですが、「教育力が低下する中で」という表現が若干どうなのかなというのが事務局としてございまして、ここはもう全部取ってしまいました。「教育力が低下する中で」も表現しませんで、いきなり「地域の文化財や伝統文化等に触れることにより」云々という表現をさせていただきました。

以上が、前回協議の際にお出しした提出報告書から変えさせていただいた部分でございます。

この報告書につきましては、本日ご協議いただき、ご承認いただきました後、3月12日に予定されております文教委員会に報告いたしまして、その後、市民の皆様公表する予定で考えてございます。

以上、よろしくお願いたします。

中村委員長 ご提案ありがとうございました。

宮田委員 すみません、ちょっとここで休憩してもいいですか。

中村委員長 では、暫時休憩いたします。

午前10時08分休憩

午前10時09分再開

中村委員長 では、暫時休憩をといて、再開いたします。

それでは、ご提案ありがとうございました。

今回の提案は、今まで、昨年も含めてでございますが、意見交換会で、6回の勉強会、それから定例会での3回の協議で議論し、煮詰めてきた案でございます。前回の第4回立川市教育委員会定例会の協議で議論された点が、ただいま修正・改善された案として提案されたわけです。

そういうことを踏まえまして、ご意見とか質問等ございましたら、どうぞよろしくお願申し上げます。

田中委員 暫時休憩をお願いします。

中村委員長 暫時休憩いたします。

午前10時10分休憩

午前10時11分再開

中村委員長 では、暫時休憩をといて、会議を再開いたします。

それでは、質問、ご意見等ございましたら、よろしくお願いたします。

まとめますと、表現、具体例を入れたとか、それから固有名詞を変えたとか、それから、課題が明確でなかったのが、課題が明確化されたとかということ。それから、評価の基準について2カ所追加したという、そうした改善でございます。どうぞ、ご意見、あるいは質問等ございましたらお願いたします。

宮田職務代理、お願いいたします。

宮田委員 何点かございますけれども、(1)番、 の教育委員会会議の運営上の工夫の表現で、「年間スケジュールの作成等による計画的な取り組み」に加え、「年間スケジュール等の作成等による議事内容について」というのが入ったほうがよろしいかなと思います。

中村委員長 では、まず一括で。

宮田委員 いいですか。

中村委員長 はい。

宮田委員 次に、(3)番、文言ですけれども、2行目の「各委員には事前に資料を提供している」という言葉を「提出」に変えてはいかがかということです。

中村委員長 「提供」を「提出」ですね。

宮田委員 はい。

今度は(5)番。「都連合会等が主催する研修会に可能な限り」の、「可能な限り」は必要ないのではないかという意見です。

それと、(5)番の活動内容のところ、かなり修正していただいて、いいかなとも思いますが、あえてこの「自己研鑽」の「自己」を外して、「委員の研鑽に関すること」ではいかがかということです。

最後に、(6)番の 番、「旧多摩川小学校等」云々の最後に「現状を把握した」ということをつけ加えてはいかがかということです。

以上です。

中村委員長 5点ございましたのですが、まず、ほかにございますか。ダブる点があったら、またまとめてやっていきたいと思っておりますので、よろしいですか。

では、まず一つずついきたいと思えます。(1)の について、今ご意見がありましたけれども、議事内容を加えたほうがいいのではないかというご意見がございましたが、これについては、ほかの委員の方、いかがでしょうか。

[「いいんじゃないですか」との声あり]

中村委員長 では、小林総務課長、それでよろしいですか。

小林総務課長 はい、結構です。

中村委員長 詳しく議事内容を加えるということ、追加でよろしいですか。

小林総務課長 はい、わかりました。

中村委員長 では、その点、1件目、加えることにいたしました。

それから、その次、(3)の 、「提供」を「提出」にしたほうがいいのではないかという意見ですが、いかがでしょうか。

[「結構です」との声あり]

中村委員長 結構ですという意見がございましたが、よろしいですか。

[「はい」との声あり]

中村委員長 では、そこも修正ということになってくると思えます。

その次、3点目、説明順序は4番目でしたけれども最初にタイトルを、活動内容のところですね、「自己」を取ったほうがいいのではないかという意見がございました。これはいかがでしょうか。

[「結構です」との声あり]

中村委員長 そうですか。そういうご意見がございましたので、では「自己」を取るという修正で。宮田委員。

宮田委員 ここ、説明を多少加えます。

今、個人というものと、組織の中の個人という、そのあたりを意識してということ。

中村委員長 「自己」を取るという修正でございます。ありがとうございます。

では、その次、(5)の、「可能な限り」、これを取ったほうがいいのではないかといいことですが。

宮田委員 すみません、Aなので、評価が。

中村委員長 これは、よろしいですか、ほかの委員の方。

[「結構です」との声あり]

中村委員長 では、ここも、取るということの修正でございます。

そして、5番目、(6)の、「現状把握」という言葉を追加ということですね。

宮田委員 はい、訪問し、現状を把握。

中村委員長 訪問し、現状を把握した。

宮田委員 目的は、恐らくその現状把握ではないかということになるので。

中村委員長 これは。

[「いいと思います」との声あり]

中村委員長 そうですか。では、よろしいというご意見、賛成意見がございましたので、以上5点の修正ですが、ほかにご意見等ございますでしょうか。

私からですが、6ページ目に評価の基準を加えましたが、これは6ページ目だけでいいですね、ほかは全部つけなくてもね。

小林総務課長 では、それは表現を考えます。

中村委員長 では、考えるということで、事務局にお願いするということにしておきたいと思います。

ほか、ございますか。

宮田委員 こちらの施策のほうは、まだですね。

中村委員長 一緒にいいです。どうぞ、宮田職務代理、お願いいたします。

宮田委員 9ページ目、最終評価の文言を前回の分からかなり修正していただきましたが、さらに、2行目、「教員の研修やそのための教育センター」云々とありますが、「教員の研修や」、「そのための」を取りまして「教育センターなど」、「教員の研修や教育センターなどによる機能充実を図る」としたほうが、前回もたしか申し上げたと思うのですが、教育センターの機能というのをここで例示しすぎてしまうように感じますので、「そのための」

というのは取るのはいかがかということです。

中村委員長 では、一つ一つやっていきたいと思いますので、まずこの点について、ご意見はいかがでしょう。「そのため」を取るですね。

宮田委員 はい。だから、並列として「研修や教育センター」、教育センターを機能としてということで。

中村委員長 「そのため」以外も含まれる場合があるということですね。

宮田委員 はい。

中村委員長 これはご意見、いかがですか。

[「結構です」との声あり]

中村委員長 そうですか。では、小林総務課長、よろしいですか。

小林総務課長 はい。

中村委員長 では、それを取ることをよろしくお願いいたします。

そのほか、ございますか。

宮田委員 ございません。

中村委員長 あと、よろしいでしょうか。

[「はい」との声あり]

中村委員長 それでは、議案第4号教育委員会の点検・評価について、一部修正がございましたが、その修正を含めて、ご異議ございませんでしょうか。

田中委員。

田中委員 17ページの7番。この中で、教育委員会点検評価[最終]として、評価がAで、コメントが出ていますね。この中で2行目ですけれども、「企画・準備・評価の方法を工夫し改善する必要がある」、この中で、細かいようすけれども、「企画・準備・運営・評価」と、この「運営」を入れたらどうかということですが。

中村委員長 ああ、なるほどね。「企画・準備・運営」の間にポツを入れるという提案がなされましたが、17ページの7の2行目です。冒頭です。いかがでしょうか。

[「異議なし」との声あり]

中村委員長 実施運営というのが入るわけですから、「運営」を加えるということで。

では、その他はございませんか。

[「はい」との声あり]

中村委員長 それでは、もう1回確認いたします。

議案第4号教育委員会点検・評価については、一部修正がございましたが、その修正を含めて、提案されたことについて承認することにご異議ございませんか。

[「異議なし」との声あり]

中村委員長 それでは、異議なしと認め、議案第4号教育委員会点検・評価については承認されたと認めますので、(案)を取っていただき、正式な報告書としていきたいと思います。

先ほど小林総務課長からありましたとおり、3月12日の議会文教委員会に報告、その後、

市民に公開するという手順が取られると思います。

なお、先ほどご説明したとおり、昨年から6回の勉強会、3回の協議等でもんできたものでございますが、初めて試行的に進めるものでございますので、今後、問題点を洗いざらして課題にして改善するということが我々の義務だと思いますので、それを確認して、1は終了していきたいと思います。

議 案

(3) 議案第5号 立川市立学校管理運営規則の一部を改正する規則について

中村委員長 それでは、議案第5号立川市立学校管理運営規則の一部を改正する規則について、ご提案をお願いいたします。

澤教育長、お願いいたします。

澤教育長 議案第5号でございますが、学校教育法施行規則の規定によりまして今回改正をお願いするわけですが、学校評議員につきましては要綱で一応承諾しておりました。

それから、学校評価は、これまでも各校で行っていますけれども、今般特に課題を出して、それを達成するということの改正でございます。

中村委員長 では、この追加説明を樋口指導課長、お願いいたします。

樋口指導課長 今、教育長からもご説明がございましたけれども、学校評価、各学校が自らの計画等や学校運営について評価することにより、学校として組織的、計画的な改善を図ること。各学校が評価結果を公表、説明することにより、説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携・協力による学校づくりを進めることなどを目的としまして、立川市においては既に各学校で実施しているものでございます。

平成19年の学校教育法の改正に伴う、学校教育法施行規則等の一部改正により、学校評価に関する規定が新たに設けられました。その内容は、

1、学校はその計画等や学校運営の状況について自ら評価を行い、その評価結果を公表すること。

2、学校は、自己評価の結果を踏まえた保護者やその他の学校関係者による評価を行い、その結果を公表するように努めること。

3、学校は、学校評価の結果や、学校関係者による評価を行った場合の結果を設置者に報告すること。

まず、この3点でございます。

これに伴い、東京都におきましても、区市町村教育委員会、あるいは東京都において、学校評価にかかわる学校管理運営規則の見直しや改正を行っておりまして、本市におきましても同様の対応を行うため、議案提出をいたします。

今、教育長からのご説明にもございましたように、第22条につきましては、平成13年度より学校評議員は設置しておりますけれども、現在、要綱でやっていたものを、この機会に、

学校管理運営規則に位置づけることといたしました。第22条・23条でございます。

また、24条が学校評価でございますが、今ご説明したような内容を踏まえて、第1項・第2項・第3項・第4項・第5項と、このような形で管理運営規則の改正を行いたい、そのように考えておるところでございます。

今申し上げましたように、立川市におきましては平成13年度より学校評議員を設置し、開かれた学校づくりを推進してまいりました。

そこで、今後の方向性でございますけれども、このたびの学校評価にかかわる学校管理運営規則の改正に当たりまして、学校評議員による評価、そして各学校で先行的に実施しております保護者評価、児童・生徒評価、これらの評価を生かして、学校運営や教育活動の自己評価及び学校関係者評価を実施していく方向で、平成24年度からの実施を進めてまいりたいと考えております。

ご説明は以上でございます。

中村委員長 今、ご提案がありました。要綱を規則に定める。それから、趣旨その他は説明がありましたので復誦いたしません。ご意見、質問等ございましたらお願いいたします。

田中委員、お願いいたします。

田中委員 ただいま説明がありました第22条についてはわかりましたが、ここで言う第24条ですね、その1になりますが、「校長は、当該学校の教育活動その他の学校運営の状況について、自ら評価を行い、その結果を公表するものとする」、こういう一文がございます。

この中で、学校評価を公表する中で、ぜひ、忘れてはならないというのは改善方策、それをやはり入れる必要があると思うんですね。その意味で、文言をこういうふうにしたらどうかということです。

「その結果を公表するものとする」とございますね。そのところ、その結果を公表するとともに、その結果を踏まえ、改善方策を作成し、それを公表するものとする」と。「改善方策」をやはり入れたほうがいいという考えなんです。

中村委員長 今、そういう修正の意見がございましたが、それについていかがでしょうか。

樋口指導課長、お願いいたします。

樋口指導課長 今ご指摘をいただきました趣旨については、今後、この学校評価の中で当然これは入れていきたいというふうに考えております。評価を受けるだけではなくて、改善の方策をきちんと示して、それを次年度の経営に生かしていくという趣旨については、各学校に対して周知徹底してまいりたいと思いますけれども、学校教育法施行規則第66条第2項におきましても、学校は「当該学校の教育活動その他の学校運営の状況について、自ら評価を行い、その結果を公表するものとする」という法の一文がございますので、法を踏み込んだ形で管理運営規則を改正というのは、どうなのかなというような考えでございます。

ただ、趣旨につきましては、当然ながら各学校へ周知徹底してまいりたいというふうに思っております。

中村委員長 今、公表だけではなくて、改善方をきちんと明示して、それも公表していくということが非常に大切だと。ですから、その具体的な方法については、今後私どもも勉強していかなければいけないと思いますが、ただ、これは上位法律に基づいてなされているものですから、文言はこのままにしたいという説明だったと思いますが、田中委員、いかがでしょうか。

田中委員 上位方策であっても、きちんとその一文を入れるか入れないかによって、やはり受けとめ方が違うんですね。そのことを明確にすることは、やはり上位文を受けてなされるべきものであると、そういう考えます。

中村委員長 と、やはり変えたほうがよろしいという、そういう意見ですか。

田中委員 はい。

中村委員長 いかがですか。

澤教育長。

澤教育長 これについては、自ら評価して、それを公表する。公表先からどういうアクションがあるかというのは、当然自らもアクションされるべき内容ですし、実際に第三者にさらしたところにいるいろいろなアクションがあると思うのですが、今指導課長が言ったように、この辺の趣旨については、当然それは改善方策は自ら、これを公表しただけでは全く意味がないので、それについてやはりもう少し、これはこれとしてやはり教育委員会としてもしっかり意見交換をして、現実にはいろいろな公表されたものを見る機会も当然あるわけですから、その中で、改善方策については特に、教育委員会のほうで指導する、そういう立場になると思うんです。

だから、これはこれで、ここに入れることということについては、私としては、公表するということとどめていただいたほうがいいかなと思うのですが。気持ちはもう全部わかりますし、それは教育委員会の責務でもありますから、公表されたのをそのまま受け入れるというわけではないというのは当たり前のことなんです。

中村委員長 それでは、樋口指導課長、お願いいたします。

樋口指導課長 この管理運営規則とは別に、学校評価のガイドラインの作成を進めておりますので、この中に、今、田中委員からご指摘がございました改善方をきちんと明示して、それに対する取り組み方策も書き込んでいくという一文を、ガイドラインの中に入れ込んでいきたいというふうに考えております。

中村委員長 そういう、特に語彙について、必要な事項は教育委員会で別に定める等で、これの運用指針というかガイドラインを定めてその中に明示する、はっきり明示するという事で、条文はこのままというご説明がありました。田中委員、いかがでしょうか。

田中委員 それで結構です。

中村委員長 はい、わかりました。

田中委員 ちょっと、暫時休憩ということをお願いしていいでしょうか。

中村委員長 では、暫時休憩いたします。

午前10時31分休憩

午前10時36分再開

中村委員長 それでは、暫時休憩を閉じて、再び議事を再開いたしたいと思います。

ほかに、ご意見ご質問はございませんでしょうか。

[「ありません」との声あり]

中村委員長 それでは、異議なしと認めまして、議案第5号立川市立学校管理運営規則の一部を改正する規則については、承認されたものといたしまして、この件は終了いたしますが、先ほど、これに伴うガイドラインについては定めるということを確認して終了したいと思います。

それでは、議案2件は終了いたしまして、その次、協議に移っていきたく思います。

協 議

(1) 市民体育館の見直し方針について

中村委員長 協議(1)市民体育館の見直し方針についてを協議いたしますので、ご提案をお願いいたします。

高橋教育部長、お願いいたします。

高橋教育部長 本件につきましては、平成17年立川市経営改革プランに基づきまして、市民サービスの向上及びコストの効率化を目指しての考え方、これに基づいての取り組みでございいます。

スポーツ振興におきましても、市民サービスの向上及びコストの効率化を目指して、特に泉、柴崎両市民体育館の管理運営のあり方について、これまで検討をし、一定の方針、市としての方針を固めましたので、今回、ご報告と同時に、教育委員の方々から種々ご意見をいただきたいと考えております。

なお、今回の委員会の表題について、(案)がついておりますけれども、これは方針ということでございますので、(案)を取っていただくようお願いしたいというふうに思っております。

詳細にわたっては、体育課長のほうから説明させていただきます。

中村委員長 では、伊東体育課長、詳細のご説明をお願いいたします。

伊東体育課長 それでは、市民体育館の見直し方針について、概略をご説明させていただきます。

お手元に配布しております資料に基づきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、市民体育館の現状でございますが、泉、柴崎両市民体育館とも利便性がよく、多摩地区を中心とした各種大会に利用されておりますが、平成20年10月に行われました市民意向調査によりますと、スポーツはほとんど、または全くしていないという市民が半数を超え、市民のスポーツ人口が微減となっております。

また、体育館で実施いたしましたアンケート調査、これは委員会にもご報告させていただいておりますけれども、利用者は健康づくりの傾向が強く、スポーツは健康づくりが中心という傾向でございます。

さらに、泉市民体育館は28年経過し、老朽化が顕著でございますし、柴崎市民体育館は15年経過し、部分的に老朽化が進んでいるという状況でございます。

それでは、続きまして市民体育館の課題でございますけれども、団塊の世代の退職と、利用日など市民ニーズとの適合や、自ら参加できるスポーツ種目が少ないことが挙げられます。

また、健康志向は、市民体育館で行われている健康づくり事業でこの3年間で約4,600人ほど増加してございますが、教室あるいは指導員等の人材確保が課題となっております。

さらに、施設改修につきましては、計画的な修繕対応に課題があるものでございます。

そこで、市民体育館の今後のあるべき姿でございますけれども、1といたしまして、野外でのスポーツの実施や、また体育館の利用時間等の拡大、ニュースポーツ等の種目の増加が必要でございます。

第2といたしまして、健康づくり事業の中で、医務室の健康管理をスポーツ医科学を民間の力で取り入れ、市民の運動法や体力増進法の指導・助言ができるような体制づくりを進めることが必要であり、特に健康づくり事業につきましては民間活力が大きな力と考えているところでございます。

第3といたしまして、施設管理は専門家のノウハウが必要でございますし、国民体育大会の開催に合わせた施設改修は、同時期に施設改修をすることで、補助金との関係がございしますので、コストの軽減と、市民への利用に対する影響が少なくなるということで考えているところでございます。

公の施設と指定管理者制度でございますが、立川市で行っております事務事業評価、経営改正案の見直しフローチャートによると、民間に任せられると考えておきまして、運営の方向につきましては、サービスの面では、原則として年末年始の休館日を除く通年開館を目的に利用日を拡大することや、開館時間の変更等で夜間へのニーズに対応すること。

また、現在利用区分が3区分でございますが、4区分に変更し、利用の拡大を図ることで、健康志向の方や競技志向のニーズの方に合ったプログラムが拡充できると考えております。

さらに、指定管理者による収益事業で、より集客力が期待できると考えているところでございます。また、コストにおいても軽減が期待されると考えております。

市といたしましては、第1に民間のノウハウを生かした業務が可能なことからサービスの向上が図れること、第2に開館日の拡大と開館時間の延長、第3に人件費等の経費軽減が図れることということで、指定管理者制度導入につきましては、柴崎市民体育館を平成22年4月以降に、泉市民体育館は、国民体育大会の施設改修後の平成24年4月以降の導入が最適と考えているところでございます。

以上、市民体育館の運営方針についての概要でございます。

今後の予定でございますが、この見直し方針を今議会の文教委員会にご報告させていただ

き、その後、広報、ホームページでお知らせするとともに、パブリックコメントの実施を行い、段階的な導入や指定管理者制度の導入に向けて、課題の整理等を行ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

中村委員長 ご提案がございました。

澤教育長、お願いいたします。

澤教育長 経過についてのことを説明させていただきます。

これにつきましては、平成17年7月に、いわゆる立川市のスポーツ施設の今後の管理のあり方についてということスポーツ振興審議会のほうに、諮問といいましょうか、お願いをいたしまして、平成19年11月にスポーツ審議会のほうから、指定管理者制度導入の方向での意見が取りまとめられました。

その取りまとめられた意見につきましては、20年5月2日の第9回の教育委員会の定例会のところでご報告をしてご審議をいただいて、それで、それを受けて、この取りまとめ方針をその後、取りまとめてきて、ここで見直し方針として定まると、こういう内容での状況になります。

中村委員長 ありがとうございます。

この見直し方針、(案)は取っておりますが、見直し方針が提案された経過説明が補足としてございました。

それでは、経過説明がありましたことを踏まえて、質問、ご意見、あるいは気づいた点がございましたらお願いしたいと思います。

田中委員、お願いいたします。

田中委員 今の説明をいただいて、状況がよく把握できました。

その中で、11ページ、(2)導入により期待されるメリットとリスク対応と。メリットについてはやはりかなり大きなメリットが期待されるわけですが、ただ、リスク対応の中で、大きく4点出ているわけですね。

中村委員長 4点。

田中委員 はい、リスク対応、個人情報保護の徹底を図るとか、あるいはスポーツ施設のため、事故云々というような。で、12ページのほうに二つありますね。責任の所在の不明の問題であるとか、弾力的な柔軟な運営とか、このようなリスク対応については、市当局というか、これをどのように今後、改善を図っていくのか。あるいは、対応策を検討されるのかというようなことをお聞きできればと思うのですが。

中村委員長 では、暫時休憩いたします。

午前10時43分休憩

午前10時44分再開

中村委員長 それでは、暫時休憩をといて、協議を再開いたします。

では、今の質問をもう1回、田中委員、お願いいたします。

田中委員 11ページの(2)のところ、リスク対応が3点出ているわけですが、これについて、今後、事務局のほうではどのようなリスク対応をされるのか、その見通しみたいなものをお聞きできれば。

中村委員長 はい、わかりました。先ほどの4点は発言削除でよろしいですね。

田中委員 はい、結構です。

中村委員長 それでは、リスク対応について、これをどうするかということについて伊東体育課長、お願いいたします。

伊東体育課長 それでは、こちらのメリットとリスク対応の中の、リスク対応をどのようにするのかというご質問でございます。

これは、この資格の後にもいろいろ、法人保護条例の関係とか、リスクの関係はいろいろ記載をさせていただいてございますが、事業者との協定書の中で、事業者も含めまして、文言を入れてその実現ができるように、リスク対応がきちっとできるように、そのように対応していきたいというふうに考えているところでございます。

中村委員長 澤教育長、お願いいたします。

澤教育長 今のをちょっとご説明させていただきますと、このリスクについては、特に については、先ほどあった個人情報の徹底の問題と、それから責任の所在云々の話は指定管理者制度につきまとう問題なんですね。これについては、ここに書いてありますとおり、個人情報のほうは徹底措置が取られるなど、チェックしていく。

それから、責任の所在について、先ほど言ったリスク分担をどうするか、これは指定管理者の量定の部分になりますので、どういうリスクがあって、どういうふうに分担をしていくかというのは、先ほど課長が言ったように、そういうことをきちんととらえて、詳細な協定を結んでいくという、そういう作業を進めていっています。

ただ、 のけがの対応については、これはもう当然大きなリスクの一端でありますから、そういう中で対応していくということで、これはもう十分対応は考えたいというふうに思っています。

以上です。

中村委員長 ご説明がありました、田中委員よろしいですか。

田中委員 はい、結構です。

中村委員長 ほか、質問、意見等ございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、今リスク対応についてはご説明がありました、この協議について終了したいと思います、よろしいでしょうか。

[「はい」との声あり]

中村委員長 では、終了いたします。

それで、今後、先ほど冒頭に説明がありましたとおり、13ページに書いてあるような進行

で進めていくということでございますので、再び我々の意思決定があると思いますので、その際はよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、協議を終了いたしまして、3の報告に進んでいきたいと思ひます。

報 告

(1) 立川市立学校校舎建替等調査検討委員会中間報告について

中村委員長 それでは、報告の(1)番、立川市立学校校舎建替等調査検討委員会中間報告について、ご提案、お願ひしたいと思います。

小林総務課長、お願ひいたします。

小林総務課長 立川市立学校校舎建替等調査検討委員会中間報告について、ご説明いたします。

大変申しわけありません、表題の中の(案)は、今委員長からもおっしゃっていただきましたけれども、(案)を取っていただきたいと思ひます。

お配りした報告でございますが、こちらは第一小学校建替のための市内部、庁内組織、こちらは市庁部局の総合政策部長が委員長になりますが、立川市立学校校舎建替等調査検討委員会でのこれまでの検討内容を中間報告としてまとめたもので、平成21年度に設置を予定しております市民検討組織の中で議論していただくにあたりまして、第一小学校の建替に対する基本的な考え方を示したものです。

内容といたしましては、まず、基本的な方針として、第一小学校の建替にあたって、今後の多様な教育方法への対応や、子どもたちが自主的に学習する活動を支えていく学習形態への対応などの教育課題のほか、環境や防災の面、あるいは生涯学習社会や少子化、地域コミュニティなどにかかわる社会的な要請に応える施設とすべき、との方向性を示すとともに、それらの方針に基づき、具体的な施設のあり方を例示しております。

また、子どもたちがこれからの変化の激しい社会を生き抜くためには、学力だけではなく、自らを律しつつ、他人と協調したり、他人を思いやる心など、豊かな人間性を育む必要がありまして、そのためには、地域との触れ合いや、異世代の交流が大変重要であるとの認識から、学校の枠にとらわれない複合化施設の可能性や効果について検証し、複合化の候補施設としては、柴崎学習館と柴崎学童保育を挙げ、検討を進めるべきとの方向を示しています。

今後、本報告をもとに、学校関係者、保護者、地域の皆さんとマスタープランの検討づくりに入っていききたいというふうに考えております。

なお、本報告につきましても、3月の文教委員会でご報告する予定です。

以上です。

中村委員長 中間報告が提案・説明なされましたが、質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。

[「はい」との声あり]

中村委員長 では、今後、よろしくお願ひしたいと思います。

報 告

(2) インフルエンザによる学級閉鎖について

中村委員長 それでは、報告の2点目、インフルエンザによる学級閉鎖について、説明をお願いいたします。

岡部学務課長、お願いいたします。

岡部学務課長 インフルエンザによります学級閉鎖につきましては、前回、2月12日の当委員会でご報告したところですが、その後、お手元にお配りしました表にございますとおり、二つの小学校で二つの学級が閉鎖されました。また、中学校におきましては、一つの中学校で学年閉鎖と学級閉鎖がございましたので、報告いたします。

例年の発生状況等を見ますと、ほぼピークは過ぎたのかなというように、こちらとしては感じております。

報告は以上です。

中村委員長 子どもの健康の問題は特に配慮しなければいけないと思いますが、前回に引き続いてご報告がありました。ピークは過ぎたということでございます。

この件、何かございますか。よろしいですか。

田中委員、お願いいたします。

田中委員 特に学務課中心での取り組み、ありがとうございました。

そういう中で、今回このインフルエンザについて学務課中心で対応されたのですが、特に次年度についての、やはり改善すべき、そういう点が何かもしあれば教えていただきたいなと思います。

中村委員長 では、岡部学務課長、お願いいたします。

岡部学務課長 これは、年によって大分多い少ないというのがありまして、こういうものが一番多いのかなというのを挙げていますが、ただ、ことしも各学校では、「保健だより」とか、そういうもので、児童・生徒・保護者に、インフルエンザの予防に向けての周知はかなり以前からやってきました。それが、学校によって非常に、絵が入って目立つという意味でわかりやすいものですか、そういうものがありました。

例えばうがいをするとか、手洗いをするとか、せきをするときはハンカチあるいはティッシュを口に当てるとか、そういうような取り組みをシーズン前に取り組んで、自覚するよう、10月、あるいは11月ごろに各学校にお願いしようと、そういうように考えております。

中村委員長 よろしいですか。

田中委員 はい、ありがとうございます。

中村委員長 宮田職務代理、お願いいたします。

宮田委員 学校の「保健だより」の内容が、数前に比べ、数段の充実を見ているということを実感します。

個人的ではありますが、我が家では、その「保健だより」を洗面所に貼りまして、家族全

員でインフルエンザの予防を心がけたという、ことしはそのような内容のイラスト入りで、とてもわかりやすいものが一度でなく数回配られましたので、多分、全市内の学校、みんな同様なご指導をいただいていたのかなというふうに感じます。ありがとうございました。

中村委員長 澤教育長。

澤教育長 私も、スポーツイベント等、機会をとらえて、会うたびに周知していくことが大切だと思います。

中村委員長 田中委員。

田中委員 学務課長がおっしゃったように、非常にきめ細かく取り組んでいるのが、各学校から配布されているこの学校通信、これに非常によく出ていて感心しました。本当にありがとうございます。

中村委員長 学校が努力している姿に関してはやはり何か、学校訪問した際に皆さんが励ますような形で伝えていくことが大事だと思いますが。この件、よろしいでしょうか。

[「はい」との声あり]

報 告

(3) 地域学習館運営協議会準備会の設置について

中村委員長 では、終了いたしまして、報告の(3)地域学習館運営協議会準備会の設置について、お願いいたします。

五十嵐生涯学習推進センター長、お願いいたします。

五十嵐生涯学習推進センター長 それでは、(3)番の地域学習館運営協議会準備会の設置について、ご説明いたします。

公民館から転用の地域学習館や地域学習館での取り組みの基本的な考え方につきましては、既に平成19年10月の立川市民交流大学開校時に位置づけられているところでございます。

地域における市民主体の総合的な生涯学習の展開を進めるため、転用した地域学習館の設置目的を具現化するために、市民の参画を得ながら、地域学習館の事業運営などについて協議を展開していく組織として、各地域学習館に地域学習館運営協議会の設置を平成22年度をめどに行うため、その準備組織として各地域学習館に地域学習館運営協議会準備会をこの3月に設置するものでございます。

準備会委員の構成につきましては、学識経験者、学習関連団体、業者など、12名以内とし、具体的な取り組みにつきましては、事業全般のあり方などについての意見交換、行事やイベントをはじめとした事業の企画運営などとし、地域の学びの拠点として発展させていくことの推進役としての役割を担います。

また、スケジュールにつきましては、委員選考、説明会の開催など、3月下旬の地域学習館運営協議会準備会の設置に向けて準備を進めているところでございます。

説明は以上です。

中村委員長 ありがとうございました。

説明があったとおりでございますが、質問はございますか。よろしいですか。

[「はい」との声あり]

中村委員長 では、今後よろしくお願ひしたいと思ひます。

報 告

(4) 立川市学習等供用施設指定管理者基本協定書(案)について

中村委員長 それでは、3番を終了いたしまして、4番、立川市学習等供用施設指定管理者基本協定書(案)について、ご説明をお願いいたします。

五十嵐生涯学習推進センター長、お願いいたします。

五十嵐生涯学習推進センター長 立川市学習等供用施設指定管理者基本協定書(案)について、ご説明いたします。

立川市指定管理者の指定につきましては、教育委員会及び先の12月議会でお認めいただいで、学習等供用施設の管理運営を円滑に行うため、指定管理者と、基本となる業務内容について協定を締結するものでございます。基本協定書(案)では、管理の基準及び業務の範囲、業務の実施にあたっての個人情報の保護などを規定するほか、市民サービスの点から、モニタリングやアンケートの実施などの規定を設けてございます。

協定書の締結につきましては、平成21年4月1日を予定しております。

詳細につきましては配布の資料のとおりでございますが、学習等供用施設は滝ノ上会館をはじめ市内に11館あり、それぞれ協定を取り交わしますが、施設などの内容が異なるだけで、今回は滝ノ上会館の協定書のみを配布資料として提出させていただいております。

説明は以上です。

中村委員長 11館あるうちの代表で説明ということでございます。

先ほどのですけれども、これは資料を、もう1回、「協定書(案)」ということを取り扱いたいと思ひますが。

説明がございましたが、質問等ございますか。よろしいですか。

[「はい」との声あり]

中村委員長 それでは、立川市学習等供用施設指定管理者基本協定書(案)についての報告は終わりにしたいと思ひます。

報 告

(5) 図書館の企画展示について

中村委員長 それでは、報告の5番目、図書館の企画展示について、お願いいたします。

清水図書館長、お願いいたします。

清水図書館長 5番目、レジュメには「企画展示」となっていますが、「図書館の企画展示」ということをお願いいたします。

1点目は、きょう一部お配りさせていただきましたが、「本が泣いています。」というこ

とで、「貴重な資料を大切に」ということです。

実は、図書館の本に、もう切り抜かれたり、書き込みをされたりとかということがかなりございます。それで、マナー、モラルの向上を図るために、3月20日の金曜日から29日の日曜日までの間に、中央図書館の2階フロアでそれらの本の現物を展示いたしまして、周知を呼びかけるということを企画しております。

現実にきょう、そのうちの30冊を一応持ってきたのですが、これは中をそっくり持っていかれたというものです。これは、全部書き込みがあるというもので、こちらは、この中の一部を切り取ってしまったというものです。これは、家で多分、イヌかネコにかじられたものです。これらを実際に見てもらいたいと思ひまして本日持ってきました。

かなりこういうひどい部分がございます。現実に、昨年の実績で年間2万1,000冊の除籍をしておりますが、そのうちに、前々回ですか、文庫選定の中で、紛失してしまったものが1,015冊という報告をさせていただきましたが、実はこの汚損とか破損の部分が1,013冊でございます。4.67%の割合でございます。

この部分は目に見えない部分かもしれませんが、実際は貴重な資料が失われているということで、ぜひこれは周知をかけたいということで展示をするということです。

もう1点ございまして、中央図書館に「ビジネス支援ライブラリー」というもののコーナーを既に設けておりますけれども、これは市の産業文化部産業振興課商工振係が主となりまして、市内の起業創業をする方のための「ビジネス支援ライブラリー」を設置しておりますが、この動きを進めまして、その状況の中で、特に産業振興課と商工会議所さんで市内に公設民営で設けております「コラボ」という起業、創業者のためのそういう施設がございますが、そこで実際にその後、立川市内で創設された方の部分も含めまして、平成21年に予定されております東京都の中小企業振興公社等もパソコンで紹介するなど、新たな企画をして、起業創業者支援として行います。

この二つの企画展示を行います。「ビジネス支援」のほうにつきましては3月3日から3月15日までということで、これも同じく中央図書館の2階で行いたいと思ひます。

以上でございます。

中村委員長 二つの図書館の企画展示についてご説明がございましたが、質問、何かございますか。

宮田職務代理、お願いいたします。

宮田委員 今、壊れた本を見せていただきましたけれども、特に親子でこういうものを見る機会が得られると、公共性の意識を家庭の中で話し合うきっかけができるなど感じます。図書館は、とかく本と自分、一対一の関係からなかなか脱せないで、これはとても素晴らしい企画だと思ひました。ぜひ、学校や、またPTAなどにこのことをPRしていただけたらと思ひます。

中村委員長 励ましの感想というか、ご意見がございました。

田中委員、お願いいたします。

田中委員 私も大分、中央図書館を含めてかなり活用させていただいて、本当に、窓口の方がやはり丁寧に対応され、しかも必要な資料についても、国会図書館あるいは都立図書館にも非常に手配して、大変助かっております。

先ほどの破損した本を見て、非常に残念です。そういう中で、やはりこういう企画というのは、極めて有意義な、また大切な企画だと、そう思います。

ただ、1点だけちょっとお聞きしたいのですが、館内の中には、防犯カメラというか、そういうカメラというのは設置されているものですか。

中村委員長 では、今の質問ですが、清水図書館長、お願いいたします。

清水図書館長 皆さんと一緒に使う廊下とか玄関とか、そういったところには防犯カメラを設置しておりますけれども、実際に館内は設置はしておりません。なるだけ職員が回るとか、そういった形であたっていく形しか、今のところはとれないかなということです。

田中委員 ありがとうございます。

中村委員長 ほか、よろしいですか。

[「はい、結構です」との声あり]

中村委員長 では、報告の5番目、図書館の企画展示についての報告は終了いたします。

その他

(1)市立けやき台小学校におけるモルタル壁の落下について

中村委員長 それでは、その他に入っていきたいと思います。

その他は、1点目、小林総務課長、お願いいたします。

小林総務課長 その他、1点目、非常に取り急ぎ通知をお配りしてございますが、けやき台小学校におけるモルタル壁の落下について、ありましたので、状況についてご報告いたします。

昨日、平成21年2月25日、午後12時40分ごろ、市立けやき台小学校南棟東階段室の天井の内壁約2平方メートルのモルタル片、厚さ10ミリ程度がはがれ、床に落下しました。

幸い、給食の時間であったこともありまして、現場付近に児童、教職員はおらず、けが人はございませんでした。

落下の原因ですが、天井下のコンクリート片とモルタル片への雨水の浸入か、あるいは経年劣化による付着力の低下が原因だと思われます。

現場の入り口付近は、椅子、テープ、それから防火扉で封鎖してございまして、児童が立ち入りできないような措置を施してございます。

現場確認の後、直ちに業者に連絡いたしまして、はがれ落ちたモルタル部分以外についても木槌で打検し、不良部分はすべて撤去し、安全確保を図るよう指示しております。

あわせて、直ちに、市内各小中学校及び保育園、児童館等の建物につきましても、市教育委員会が協力いたしまして調査・点検を行ってございまして、危険箇所を発見した場合は、

直ちに修繕対応してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

中村委員長 報告ですが、何かご質問等、いいですか。

[「はい」との声あり]

中村委員長 児童とか教職員、けがをしなかったのは本当に幸いだと思います。今後、直ちに緊急の調査点検をして、危険箇所を発見次第、修繕するということでございますので、この点についてはよろしくお願ひしたいと思ひます。

その他

(2) 小中学校における情報セキュリティの強化について

中村委員長 それでは、その他の2番目。岡部学務課長、お願ひいたします。

岡部学務課長 それでは、学務課から、小中学校における情報セキュリティの強化についてお話しいたします。

先日の小学校教員宅で発生しました記録媒体の盗難事件を踏まえまして、ここでさらに小中学校における情報セキュリティの強化を進めてまいります。

これまででも、情報セキュリティを確保するため、情報セキュリティ規則に基づきまして、「情報セキュリティ実施手順」を各学校で作成して徹底を図るとともに、ウィルスソフトや基本ソフトの更新などを随時実施するなどの対策を進めてまいりましたが、今後は、これらに加えまして、1点目としまして、児童・生徒等に関する重要情報は、校内にサーバーが設置してございますので、そちらに収納し、重要情報の持ち帰りの禁止を徹底するようにいたします。

2点目としまして、どうしても情報を外部に持ち出す必要がある場合は、ここで、教育委員会で、暗号化やウィルス対策の施されましたUSBメモリーを購入します。で、その学校USBメモリーを使用することといたします。

3点目としまして、この学校USBメモリーにつきましては校長が保管し、管理すること。

4点目としまして、今後さらに小中学校における情報セキュリティを強化するため、学校と教育委員会で検討を進める。

以上の対策を進めてまいります。

なお、この学校USBメモリーにつきましては現在購入を進めておりまして、3月の末には導入される、そんな予定であります。

今後も引き続き、学校と相談しながら、情報セキュリティの強化に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

中村委員長 情報セキュリティの強化について、報告がございましたが、よろしいですか。

では、ぜひとも、今4点ございましたが、特にUSBメモリーを暗号化、セキュリティ強化されたのを配布して、それのみ使用ということでございますので、よろしくお願ひしたい

と思います。

田中委員。

田中委員 どうも、適切な対応、ありがとうございます。

その中で1点ちょっとお聞きしたいのですが、学校USBメモリー、これが3月に購入されるわけですが、その使えるパソコンというのは各学校に何台配置してありますか。

中村委員長 では、岡部学務課長、お願いいたします。

岡部学務課長 これにつきましては、昨年8月になりますが、各学校で現在、USBメモリー、これは個人のものですが、お使いになっている先生が何人ぐらいいるか。それぞれの先生が何本お使いになっているか。そういう調査をしてございます。

その調査に基づきまして、各学校に一律何本ということではなくて、その使用数に応じて、全体の予算の関係がありますので、それで按分をしていこうと、このように考えています。

大体、平均で、1校当たり7～8本とかそのくらいになるのかなというふうに考えております。

田中委員 どうもありがとうございました。

中村委員長 調査に基づいてということでございます。

では、2点目、よろしいでしょうか。

[「はい」との声あり]

その他

(3)平成21年度の主幹教諭の配置状況について

中村委員長 それでは、その他の3番目。樋口指導課長、お願いいたします。

樋口指導課長 本日、教員異動にかかわる校長内示を行いましたので、平成21年度の主幹教諭の配置状況についてご報告をさせていただきたいと思っております。

小学校でございますが、主幹教諭の2名配置校は6校、1名配置校は10校、未配置校は4校でございます。

中学校におきましては、4名配置校が1校、3名配置校が4校、2名配置校が3校、1名配置校が1校、このような状況になるかと思います。

ただ、正式にはやはり4月1日ということになりますけれども、今内示の段階での情報で報告をさせていただきたいと思っております。

以上です。

中村委員長 本日、教員内示があつて、そのうち主幹教諭の配置数について、その他で報告がありましたが、よろしいでしょうか。

田中委員。

田中委員 ちょっとお尋ねしたいのですが、今、小学校が2名のところが6校、あと、中学校が4名が4校ですか。

中村委員長 4名が1校ですね。

田中委員 これが、特に主幹教諭の配置の多いところの、何か理由というか、そのことについてお聞かせいただければと思いますが。

中村委員長 よろしいですか、樋口指導課長、お願いいたします。

樋口指導課長 立川市の教育長の人事構想といたしましては、小学校には、やはり1校2名の主幹教諭を配置したいという考えではございますけれども、現状といたしましてはこのような状況になるかと思いますが、2名が原則でございますので、2名配置校につきましては、学校で人材発掘をしていただいて配置、あるいは異動による配置がございますけれども、特にその学校について重点的にということの状況ではございません。

中学校につきましては、4名配置は、実はこれは非常にイレギュラーな形でございますけれども、そのうちの主幹の1名が管理職候補ということがございまして、東京都教育委員会のお認めをいただきました。

この学校につきましては、許可の関係なども、もちろん中学校ですからございますけれども、やはり最も生徒数の多い学校ということでの、これはその意味においては重点配置がかなったかなと、そういうように思っております。

中村委員長 よろしいですか。

田中委員 はい、ありがとうございます。

中村委員長 では、ほか、よろしいですか。

[「はい」との声あり]

その他

(4) 子どもの携帯電話利用について

中村委員長 では、その他の3番目を終了して、4番目へ進みたいと思います。

樋口指導課長、お願いいたします。

樋口指導課長 本日も、新聞報道で、子どもの携帯電話利用に関する文科省調査が報道されておりましたが、立川市におきましては本年、「立川教育フォーラム」に先立った形で、保護者向けの「携帯にひそむ危険、子どもの携帯電話を考える」というDVDを上映して保護者への啓発を図ってまいりましたけれども、来年度、4月29日と4月5日、2回にわたりまして、同様に、携帯に関する保護者向けの啓発の会を開催いたしたいというふうに計画しております。

4月29日は女性総合センター、アイムホール、4月5日は女性総合センター、第3学習室で、4月29日は携帯会社を講師に招いて実施いたします。それから、4月5日は、全国ウェブカウンセリング協議会の安川雅史先生に講師をお願いして、ご講演をいただきたいというふうに思っています。2回にわたって、保護者向けの啓発の会を開催いたしたいと計画しているところでございます。

以上です。

中村委員長 ありがとうございます。

流行ものでございますので、早いうちにいろいろな啓発活動その他を打ってくださって、本当にありがとうございます。

この件、よろしいでしょうか。宮田委員長職務代理、お願いいたします。

宮田委員 保護者の啓発ということで、大変ありがたいなと思います。

あわせて、教員には、携帯電話について、どのような形で指導されているのでしょうか。中村委員長 樋口指導課長、お願いいたします。

樋口指導課長 もちろん私どもの職務としては、やはり教員への啓発ということで、生活指導主幹会、あるいは副校長会などで、やはりこの「携帯にひそむ危険」というDVDを視聴していただいたり、あるいは警察との連携ですね、それも図って、各学校での会を持っていただいたり、あるいは、「ネットいじめをなくそう」というパンフレットも昨年の3月に発行したりというようなことで、教員向けには周知、理解、それに努めてまいりましたけれども、それを受けて、今回、直接保護者に対しての啓発会を開きたいと思っております。

宮田委員 ありがとうございます。

中村委員長 よろしいですか。

田中委員、お願いいたします。

田中委員 ご説明ありがとうございました。

そういう中で、平成20年度、立川の小中学校29校の中で、携帯に関するいじめその他の事故問題、それは大体何件ぐらい把握されていますか。

樋口指導課長 今ちょっと手元に資料がないんですけども、一桁です。数件です。

やはり中学校が何件かございます。文科省の状況調査や、私どもが年3回、いじめ解消週間を設けていて、そこで報告を、ことしから携帯に関するいじめとかトラブルについても報告を受けていますけれども、大体、年間、今のところ報告としては一桁です。

中村委員長 よろしいですか。

田中委員 はい、結構です。

中村委員長 ありがとうございました。

その他、ございませんか。

では、その他4件、終了して、本日の議事はすべて終了いたします。

閉会の辞

中村委員長 平成21年第4回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

次回は、平成21年第5回立川市教育委員会定例会は3月10日、火曜日です。

ありがとうございました。

午前 11時19分閉会

署名委員

.....

委員長